

# 国 労 水 戸

国労水戸地方本部  
水戸市中央1-1-11  
ENYビル2F  
029-221-4008  
発行責任者 大和田亨  
編集責任者 坂本公則

## 新執行部成立と当面する闘い

### 指令1号で全組合員へ指示

地方本部は第64回定期  
地方本部大会以降、当面  
する闘いについて指令1  
号を全組合員へ発しまし  
た。

国労東本部とJR東日

本会社との間での労働委  
員会係争事件61事件の一  
括和解を契機に、昨年、  
国労東日本は和解以降1  
00名の組織拡大を勝ち  
取りました。また、10月

に神奈川地区本部で30歳  
の社会人採用者が国労に  
加入し、6年連続での新  
採者獲得となりました。  
地方本部において具体的  
成果は得られませんが、  
「拡大の目」は創り出さ  
れています。また、一括  
和解以降の水戸地方本部  
として懸案事項について  
はほぼ解消されました。  
改めて、国労差別の根絶  
と組織拡大に向け、組織  
の総力をあげる取り組み  
が求められています。地  
方本部は、大会終了後直  
ちに第1回執行委員会を  
開催し、2012年度執  
行委員会を成立させ、2  
012年度任務分担を確  
認しました。



組織拡大に全組合員が奮闘しよう

地方本部は、労働条件

全組合員が一丸  
となり、組織拡  
大に全力をあげ  
よう。

改善・国労差別の根絶・  
反合理化闘争の検証と強  
化・職場総点検運動を柱  
とした職場闘争強化・組  
織強化と拡大・平和と民  
主主義擁護の闘い・反核、  
脱原発の闘い・各種選挙  
闘争に全力をあげるとし  
ました。

## 当面する課題の取り組み

第64回定期地方本部大会で決定された方針に  
基づき、具体的な取り組みについて全組合員へ  
指示を行いました。  
各級機関は、速やかに大会を開催し機関整備  
を図ること。

各級機関は、機関会議、集会を開催し第64回  
定期地方本部大会で決定した、「2012年度  
運動方針」及び当面する闘い・取り組みについ  
て意思統一を図ること。

職場総点検運動を柱に、合理化「効率化」の検  
証と労働条件改善・権利確立の闘いの強化、職  
場班活動の強化を図ります。職場総点検運動の  
強化に向けて、「職場総点検運動プロジェクト」  
を設置します。

「運輸区再編構想」「グループ会社と一体と  
なった業務体制のされなる推進」などに対応す  
る合理化対策委員会を設置します。

国労東本部とJR東日本会社の一括和解を  
「中間的到達点」と位置付け、国労差別の根絶

### 二〇一二年度地方本部執行体制

執行委員長	大和田 亨	副 "	堀 正人
書記長	菊池 忠志	執行委員	赤沼 廣行
執行委員	坂本 公則	執行委員	富田 繁昌
執行委員	出羽 正則	執行委員	齋藤 七重
執行委員	塩沢 富世	執行委員	大津 勝
執行委員	黒沢 一文	執行委員	齋藤 七重
特別執行委員	塚原 良雄	特別執行委員	塩沢 富世
特別執行委員	坂本 信良	特別執行委員	大津 勝
特別執行委員	渡邊 隆義	特別執行委員	黒沢 一文
特別執行委員	高木 道治	特別執行委員	
特別執行委員	菊池 悟	特別執行委員	
特別執行委員	菊池 輝雄	特別執行委員	

を図ります。

昇進差別是正の一定の成果を踏まえ、職場討  
論の強化と全組合員での取り組みを図ります。  
未だ解消されないJR東日本会社と東労組の  
異常な労使関係を打破し、正常かつ健全な労使  
関係確立と、国労組織の強化・拡大に全力をあ  
げます。

組織強化・拡大に向け、地方本部・支部・分  
会に「組織対策委員会」を設置し具体的な取り  
組みを行います。また、「地方本部対策会議」  
を開催します。

規約の一部改正を行い、原ノ町地区分会を廃  
止しました。引き続き分会組織等の在り方につ  
いて検討するために「組織在り方検討委員会」  
を設置します。

「JRの安全と利用者の足を守る茨城県民会  
議」「鉄闘労」「水戸地方三労組協議会」など  
地域共闘、労組共闘組織を強化します。